

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会

開催日 令和6年9月11日(水) 開会 午前10時00分

閉会 午前11時53分

出席者 委 員 委員長 小 堀 良 江
川 田 俊 介 小太刀 孝 之 市 村 隆
雨 宮 茂 樹 森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑
大 浦 兼 政 針 谷 育 造 古 沢 ちい子
大 谷 好 一 坂 東 一 敏 内 海 まさかず
小久保 かおる 青 木 一 男 松 本 喜 一
天 谷 浩 明 針 谷 正 夫 氏 家 晃
福 富 善 明 福 田 裕 司 中 島 克 訓
大阿久 岩 人 白 石 幹 男 関 口 孫一郎
議 長 梅 澤 米 満
傍 聴 者 浅 野 貴 之
欠席者 委 員 広 瀬 義 明

事務局職員 事務局長 森 下 義 浩 議事課長 野 中 繭実子
課長補佐 佐 藤 優 主 査 小 林 康 訓
主 査 村 上 憲 之 主 事 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市		長	大	川	秀	子			
副	市	長	増	山	昌	章			
教	育	長	青	木	千	津			
総	合	政	策	部	長	癸	生	川	巨
経	営	管	理	部	長	金	井	武	彦
地	域	振	興	部	長	佐	山	祥	一
生	活	環	境	部	長	茅	原	節	子
保	健	福	祉	部	長	首	長	正	博
産	業	振	興	部	長	高	野	義	宏
秘	書	課	長	五	十	畑			肇
財	政	課	長	熊	倉	宜			和

令和6年第3回栃木市議会定例会

決算特別委員会議事日程

令和6年9月11日 午前10時開議 議 場

- 日程第 1 会派代表質問
- 日程第 2 認定第 2号 令和5年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和5年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和5年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 5号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 認定第 6号 令和5年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 7号 令和5年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 8号 令和5年度栃木市平川産業団地特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 9号 令和5年度栃木市水道事業会計決算の認定について
- 日程第10 認定第10号 令和5年度栃木市下水道事業会計決算の認定について

◎開会及び開議の宣告

○委員長（小堀良江君） ただいまの出席委員は25名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○委員長（小堀良江君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎会派代表質問

○委員長（小堀良江君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、会派代表質問を行います。

通告期間内に発言通告があった会派は3会派であり、お手元に配付の会派代表質問通告書に記載のとおりでございます。

初めに、委員及び執行部の皆様に申し上げます。本日の質問に当たりましては、簡潔明瞭な質問及び答弁にご留意いただきますようお願いを申し上げます。また、運営要領にもありますように、会派代表質問は、市が実施した施策、事務事業の総括及び来年度予算への展望等についての質問を行うものでございますので、その点をご留意の上、発言されますようお願いを申し上げます。

また、質問は一問一答の方法とし、持ち時間は交渉会派が20分以内、一般会派が15分以内、無会派が10分以内といたします。なお、質問者と同じ会派内の委員は、関連質問として再質問を行うことができますが、再質問は答弁内容に対して行うものとし、通告書に記載のない追加質問や本題から外れた質問は行わないようご留意願います。

◇ 真 政 ク ラ ブ

○委員長（小堀良江君） それでは、真政クラブの皆様は、会派席にご移動願います。

〔真政クラブ 川田俊介君、市村 隆君、森戸雅孝君、福富善明君、
大阿久岩人君会派席移動〕

○委員長（小堀良江君） 順次発言を許します。

真政クラブ、福富善明委員。

〔真政クラブ 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） おはようございます。真政クラブ会派代表の福富善明です。会派の代表質問ということで1件の要旨を通告させていただきました。通告書に基づいて質問をさせていただきたいと思っております。

発言要旨 1、令和 5 年度の決算の特徴についてであります。まず、発言明細（1）決算の分析についてであります。令和 5 年度決算については、令和 4 年度と比較して、歳入決算額は 81 億円増加しており、歳出決算額は約 93 億 6,000 万円増加しています。また、令和 5 年度の財政健全化判断比率については、令和 4 年度と比較して実質公債費比率は上昇しており、将来負担比率は減少しています。一方、経常収支比率については、令和 5 年度と令和 4 年度を比較すると 4.6 ポイント上昇している状況となっております。これを踏まえて、令和 5 年度決算を市はどのように分析しているのか。また、今後の財政見通しについてお伺いをいたします。

○委員長（小堀良江君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 福富委員のご質問にお答え申し上げます。

令和 5 年度決算の状況であります。財政の早期健全化等の必要性を判断するための指標である健全化判断比率を見ますと、公債費の大きさを財政規模に対する割合で表した実質公債費比率は、前年度比 0.5 ポイント増の 8.6% と悪化したものの、地方債等の負債の大きさを財政規模に対する割合で表した将来負担比率は、前年度比 7.7 ポイント減の 13.2% と改善しており、いずれの指標も早期健全化基準を下回っているため、市の財政は健全な状況であります。しかしながら、物件費や扶助費が大幅に増加し、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が 97.5% と上昇したことから、経常経費も含めた歳出の削減が必要であると考えております。

今後の見通しにつきましては、歳入は人口減少により市税収入の増加が見込めない状況であります。産業界の整備を推進するなど、自主財源の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 福富委員。

〔真政クラブ 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 再質問させていただきます。

財政的に厳しい状況が続くことは想定されるが、分析に基づいた歳出削減の施策はあるのか、お伺いをいたします。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 再質問にお答え申し上げます。

歳出削減の施策につきましては、第 3 次行政改革大綱・財政自立計画に位置づけられました様々な取組を推進すること、また栃木市公共施設適正配置計画に基づく施設の統廃合を着実に進めていくことにあるかなと考えております。それらを通しまして、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） 先ほどのご答弁で、財政に対して新産業団地による税収増を見込んでいるというお話、ご答弁がありましたけれども、大体予想としてどのぐらい、今開発中の産業団地の面積に対してどのぐらいの税収を見込んでいるのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（小堀良江君） 高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） お答えいたします。

現在行っております産業団地開発は、皆様ご案内のとおり、栃木インター周辺開発と、それから平川産業団地ということでございます。両地区、若干進捗状況違いますけれども、まず栃木インターのほうにつきましては、先日一般質問でもご答弁差し上げましたとおり、今月3日から13日、今週いっぱいまで、第1次募集ということで予約分譲を開始したところであります。あくまでも、あくまでもです。まだ試算という状況であります。これまでの産業団地よりもデータセンターということの立地を踏まえましたときに、相当規模の設備投資がなされることを前提といたしますと、これまでの産業団地でしたら一般的に数千万円から数億円、産業団地全体で。固定資産税、都市計画税、数千万円から数億円が一般的であります。1桁は間違いなく変わってくる。数十億円単位の固定資産税、都市計画税が、全ての土地利用が開始なされた場合ですので、恐らく5年、7年、10年とかというスパンにはなっていないかもしれませんが、栃木インターのほうでは、これまでの都計税、固定資産税のオーダーよりも1桁多いところでの歳入が見込まれるということ。また、平川のほうにつきましては、従来の産業団地とほぼ同等の工場またはそういったところに関連する事業所の立地になると思われまので、年間を通じましてですが、数億円程度の固定資産税、都市計画税の歳入というふうに見込んでおります。

以上です。

○委員長（小堀良江君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） ありがとうございます。栃木市の企業進出での固定資産税等の優遇措置があったと思うのですが、今回のデータセンター等にはそれは適用されるのでしょうか。

○委員長（小堀良江君） 高野産業振興部長。

○産業振興部長（高野義宏君） お答えいたします。

栃木インター産業団地、平川産業団地、それぞれ立地する企業につきましては、一定の要件を満たした場合でございます。もちろん投資資本額が1億円以上、市内の従業員の方を新規に5名以上採用することなどの幾つかの要件をクリアした場合におきましては、現在の制度的には上限3億円を5か年にわたり、5か年間の中で上限3億円ということで固定資産税、都市計画税の、いわば補助といいましても、分かりやすさからいいますと還付という形になります。一旦納めていただいた都計税、固定資産税を最大3億円、5か年までの期間にお返しするような補助制度でございます。

なお、一般質問の際にもお答えさせていただきましたが、現在検討中ではありますけれども、先

ほど申し上げましたとおり、データセンター集積地というふうに見込んでおります栃木インター周辺地区につきましては、これまでの税収とはちょっと桁が変わってくるところがございます。想定ではございますが、大きな自主財源の確保に寄与するということが見込まれますので、そういった部分につきましては、そういった業種、そういった場所につきましては、一定のこの制度の拡充というものを考えていきたいというふうを考えております。

○委員長（小堀良江君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） ありがとうございます。先ほどの部長の答弁の中で、財政は健全であるというふうなお話が、ご答弁いただきましたけれども、ほかの指数を見ていくと、ちょっと気がかりになるところもあるのですけれども、財政力指数なんかもやっぱり前年度よりも下がってきているし、あるいはまた実質公債費比率もあれですけれども、経常収支比率、これがまた非常にアップアップの状態になっているというふうなことなのです。健全化といっても非常に厳しい水準にまで来ているのではないかなというふうな観測を持っているのです。

また、ほかの指数を見ても、形式収支とか、ほかの決算収支ですね、形式収支、実質収支あるいは単年度収支ということと、あとまた最後に実質単年度収支ということが一応資料の中に掲載されていますけれども、最終的にこの実質収支ということで21億8,267万円が前年度から不足したというか、そういったことなのですけれども、そういった健全であるといいながらも、そういった数字に対してやはりこれから厳しい状況が続くのではないかなという認識を持っているのですけれども、その点をどのようにご判断されているのでしょうか、お伺いします。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

確かに今ご指摘いただきましたとおり、厳しい状況が当面続くというふうに予想しているところでございます。経常収支比率が増えた大きな理由といたしましては、やっぱり経常的な経費、例えば物件費であるとか扶助費、そういったものが増えているというふうなところがございます。さらに、今後の見通しといたしましては、大型事業、例えば浄化センターの整備、さらには文化会館の改修、様々な部分で財政的な支出が必要になってくるというふうなところなのです。令和5年度決算におきましては、単年度収支でございますが、赤字という状況でございますけれども、確かに黒字になれば財政調整基金にそれを積み立てて貯金が増えていくという状況になります。一方で、ただ貯金だけを増やすということではなくて、着実に市民のニーズとか市民サービスに答えていくための財政的な支出も必要になってくるというふうには思っているところでございます。令和5年度につきましては赤字になってしまいましたが、赤字と黒字を繰り返すと言っては語弊があるかもしれませんが、バランスを取りながら持続可能な財政運営に努めてまいりたいというふう考えております。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） ありがとうございます。そうすると、実質単年度の収支、この21億8,267万円ということで、これが赤字となったということで出ていますけれども、ちょっと確認なのですが、これは結局内容的には11億8,000万円からの前年度の余剰金ですか、余剰金と、あと財政調整基金の21億円積み立てて31億円取り崩したということで、差額マイナス10億円ということになるわけなのです。その10億円と、これまでの余剰金を足した金額がこの20億円ということで、これだけが今年度財政的に、金銭的に不足したというような理解でよろしいですか。ちょっと確認させてください。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） おっしゃるとおりの状況でございます。先ほど来、財政調整基金というお話が出ておりますけれども、そういった年度間の財源調整のための支出をしていくということで、そのことによって財政的な健全性を保ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） では、もう一点、収入のほうでちょっと気がかりになっていたのが、先ほど市村委員のほうからも、そういった産業団地関係のということでお話ありましたけれども、令和5年度の法人の市民税ですか、これ見るとマイナス24.4%でしたか、かなり落ち込んでいるのです。私はある程度もう千塚の産業団地とか、そういったところが稼働始まって、法人税収が伸びてくるのではないかなというふうな、ひそかに期待はしておったのですけれども、今回決算によると、法人の市民税が減額になっているということ、これに対して要因についてはどのように分析しているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

現在の国全体の経済活動につきましては、コロナ禍の影響を脱しまして、徐々に前向きな活動に向いているというふうには思っているところでございます。ただ、そういった中ではございますが、法人に関しましては業種による明暗が分かれたところかなというふうに思っております。では、どんな影響で明暗が分かれたかということでございますが、例えば円安の進行でありますとか、原材料費の高騰、そういったものの影響を受けて、業種ごとに結果的に減収に至ったというふうに分析しているところでございます。

○委員長（小堀良江君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 私は、こういった要因としてちょっとひそかに思ったのが、やっぱりこういった今の少子高齢化という中で、企業がやはり廃業したりとか、あるいはまた倒産とか、そういった影響が出てきたことかなと思ったのですけれども、要因としては今ご答弁いただいた要因ということで、今私の思っている、そういった廃業とか倒産とか、そういったことによって法人税が落ち込んだというような、その観点からはいかがですか。どのように判断されていますか。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 倒産や廃業、そういった事業所も全くないわけではないかというふうに思っておりますけれども、今回の令和4年度と令和5年度を比較したときに、令和5年度が法人税が減収になったというふうな部分につきましては、先ほど申し上げましたような円高の進行であるとか、原材料費の高騰であるとか、そのことによって企業の利益に大きな影響を与えることで法人市民税にも影響が出たものというふうには考えているところでございます。

○委員長（小堀良江君） 福富委員。

〔真政クラブ 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 次に進めます。

発言明細（2）不用額についてであります。令和5年度の一般会計の不用額約38億4,000万円となっています。毎年度大きな額が不用になっていると思います。令和5年度決算における不用額は、前年度と対比してどのような傾向にあるのか、またその要因についてお伺いをいたします。

○委員長（小堀良江君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 不用額につきましては、令和4年度が約40億7,000万円、令和5年度が約38億4,100万円となっており、前年度比で約2億2,900万円減少しております。減少した要因につきましては、民生費において市民サービスの低下を招くおそれがないよう、必要な支出に備えるとして予算措置をいたしましたが、結果的に多額の不用額を生じさせてしまう事業が見受けられたことから、令和5年度途中において支出の見込みがなくなった経費を減額するなどの精査を行ったことによるものであります。さらに、前年度と比較して人件費の増加や物価上昇による原材料費が高騰したことも不用額を減少させた要因だというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 福富委員。

〔真政クラブ 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 次に、発言明細（3）に入ります。

市民税についてであります。法人市民税については、景気の状態から企業収益の改善による法人

市民税の伸びを見込みました。国の発表によると、経済活動に前向きな動きが見られ、コロナ禍からの回復傾向があり、市の個人市民税についても令和5年度は1.5%の伸びが見られましたが、法人市民税はマイナス24.4%の減となっております。令和6年度の法人市民税の歳入見込みについてお伺いをいたします。

○委員長（小堀良江君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 令和6年当初に発表された内閣府の経済見通しによりますと、我が国の経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、賃上げや企業の高い投資意欲など、前向きな動きが見られ、改善しつつあるとされており、全体的には回復傾向にありますが、業種によっては明暗が分かれ、回復が遅れている企業も見られます。

本市における法人市民税につきましては、令和4年度に一時回復傾向が見られましたが、令和5年度に大きく減少いたしました。本年6月末までの申告状況を確認いたしますと、昨年度からは若干の改善傾向にあると考えておりまして、今後の見通しを推計いたしますと、今年度の法人市民税の歳入につきましては、昨年度と比較して約5,600万円増の約14億4,000万円を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 福富委員。

〔真政クラブ 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 再質問させていただきます。

法人市民税の近隣他市の状況比較を分かる範囲でお願いいたします。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 近隣市町の法人市民税の収入額を令和元年度から令和5年度まで確認をさせていただいたところでございます。近隣の小山市、佐野市、足利市につきましては、本市と同様の傾向がございまして、令和元年度に比較すると法人市民税の税収が少し落ち込んでいるというふうな状況になります。一方、下野市、壬生町につきましては、令和元年度と令和5年度を比較いたしますと、増収の傾向にあるというふうなところになっております。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 福富委員。

〔真政クラブ 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 今、佐野市、小山市、足利市は減になっているということなのですが、下野市、壬生町では増収になっているというふうなお声をお聞きしたのですが、壬生町と下野市の分析について、分かる範囲でお願いいたします。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） ただいま下野市、壬生町の傾向というか、これまでの推移をご説明させていただいたところでございますが、実際には税の内容というか、収入の内容を私自身確認をしておりませんので、具体的に増収になった要因というのは確認ができない状況でございますけれども、2つの自治体とも、ここ最近産業団地を整備したり、あるいは大型の企業が進出したりというふうなところもございますので、そういった部分でそのような影響が出ているものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） すみません。ありがとうございます。今いろいろと通告した内容が市民税ということでお話というか、ご答弁いただいているのですけれども、これ委員長、ちょっと通告外になるかどうかなのですけれども、歳入の中で、いわゆる令和6年度の歳入の中で、令和6年度の決算にこれ響くのかなと思っているのが、繰越金というのが令和5年度では前年度の48億4,800万円ということで繰越金が入っているのですけれども、今度令和6年度の決算となると、令和5年度計上の額が35億9,000円ということで、結局来年度の収入が繰越金だけでもマイナス13億円というふうに減額になるのですけれども、その辺のところ、今後どのように捉えているのか、ちょっとお伺いできればと思うのですけれども。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 繰越金につきましては、私ちょっと今手元に資料がございまして、明確にお答えできるかということ、そういう状況にはないわけですけれども、ただその時々の方々の事業の進捗状況、そういったものを踏まえた中で適切に事業を継続するために繰越しをしていくというふうな内容になっているかと思えます。金額の差異、先ほどありましたけれども、差異につきましては、改めてお答えをさせていただきたいと思えます。

○委員長（小堀良江君） 福富委員。

〔真政クラブ 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 次に進めます。

発言明細（4）決算を踏まえた将来的な財政運営についてであります。令和5年度の一般会計の決算額は、斎場整備事業やとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業等の大型事業に取り組んでいることにより、歳入歳出とも増加しています。このような状況を踏まえて、令和5年度決算を総括して、今後どのように財政運営を行っていくのか、お伺いをいたします。

○委員長（小堀良江君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答え申し上げます。

令和5年度の決算における本市の財政指数につきましては、健全化判断比率において早期健全化基準をいずれも下回っていることから、本市の財政は一定の健全性を保っていると言えますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が前年度比4.6ポイント増の97.5%と財政の硬直化が進んでおりまして、厳しい状況となっております。今後におきましても、人件費や扶助費などの増加が見込まれ、また老朽化に伴う衛生センターや文化会館の整備等の大型事業も控えていることから、引き続き厳しい状況が続くと考えております。

したがいまして、将来的にも持続可能な財政運営を行っていくためには、経常経費等の歳出削減や市税等の自主財源の確保が重要でありますので、特に栃木インター産業団地や平川産業団地の整備を推進するとともに、民間開発の促進にも取り組むことで、本市の財政基盤の強化に努めてまいります。

以上です。

○委員長（小堀良江君） 福富委員。

〔真政クラブ 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） ありがとうございます。

再質問させていただきます。今後自主財源の確保の計画があるということで説明がありましたけれども、もう少し詳しく説明のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 自主財源確保の計画につきましては、先ほども申し上げましたが、まずは第3次行政改革大綱・財政自立計画に位置づけられました各種の取組、例えば市有地や市有物件の売却、広告料の確保、市税等収納率の向上などに取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

また、加えまして企業誘致の推進を図るため、現在栃木市産業基盤成長戦略を策定しているところでございますけれども、それらを着実に今実施、または推進することで自主財源の確保に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） 前の自分の一般質問でも申し上げたことなのですが、まず1つは財政が健全化されているということ、数字としてどうしても出てきてしまうので、それを表現するために、いろんな角度から、手法と言ったらいいのでしょうか、それは別に栃木市に限らず、どこの自治体でもやっていることですが、例えば歳入の見立てが甘いのではないかというような見方もあり、さらに先ほど金井部長のご説明にもありましたけれども、いたずらに財調をキープする

ということではないという、ためていくということだけではないということも分かります。ただ、市民にとっては、一方で投資的経費を削減するという方針も出せば、当然歳出が抑えられるということになりますから、市民が求めていることがなかなか実現できないと。口で言うのは簡単ですけども、なかなかその辺の調整が大変だというふうに、財政のほうでもやられているとは思いますが、私とすると、やっぱり多少、年々いい数字が右肩上がりに上がっていくというのも大事なことかもしれませんが、市政運営として多少めり張りのある歳出をしてもいいのではないかなというふうにも思うのですが、その辺についての見解を伺いたいと思います。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

めり張りのある予算、決算、そういった編成ということで、そういう意味でいうと、私も一般会計で約800億円、特別会計を合わせると約1,200億円の予算をお預かりし、執行させていただいているところでございます。そこには市民の皆さんへのサービスとして必要なものを十分網羅できているかという点と、なかなかそういった状況にもないのかなと。ただ、おっしゃるとおり、施設の老朽化が進んだり、新たな行政需要ができたりというふうなことで、そこに手を差し伸べていくこと、そのことも必要なのだと思います。ですので、今ご指摘いただきましたような、めり張りをつけるような予算編成をすることで、引き続き市民サービスを提供できるように確保するとともに、今後栃木市が持続可能な市として運営できるように取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 市村委員。

○委員（市村 隆君） 先ほどのご説明にもありましたように、産業基盤のほうで民間開発の地域未来投資促進法を推進しているということは承知しています。ただ、これについても実際に運用する上では幾つかの問題があるというふうに私は理解しておりますので、ただそれを設定するだけではなくて、それが民間が活用できるように、それが活用がスムーズにいかなければ、結局税収、市税のアップには至らないということもあるので、その辺は引き続き担当部署においては継続してよく整理していただきたいなというのが1つと、先ほど金井部長のご説明にもありましたように、大型事業、更新、いろいろあり、これも全部市民サービスにつながる部分かと思いますが、例えば一例を挙げれば、1,000万円あれば生活道路の改良もできるわけです。そういうところにも目配り、気配りをしていただければというふうに思いますので、その辺について再度伺いますけれども、めり張りのある施策ということで市民の目に立って、引き続き施策の推進をしていただければというふうに思いますが、それについて見解を伺います。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

- 経営管理部長（金井武彦君） 様々な行政的なニーズがある中で、あれもこれもというわけにはいかないという実情がございますが、ただそういった中でも優先順位とか緊急性とか重要度とか、そういったものを踏まえた中で効果的な予算執行ができるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

- 委員長（小堀良江君） 高野産業振興部長。

- 産業振興部長（高野義宏君） 先ほど民間開発による自主財源の確保ということで、その部分につきましては、これまで少し本市として一丸となっていなかった部分、もちろんその前へ進める、民間開発を前へ進めるという部分については大事なところなのですが、大事なところでもう一步を踏み出せなかったのが、民間開発をコントロールする開発指導という立場のところ、土地利用という立場のところと企業誘致というところ、部局間を超えてもう少し、例えば定期的に情報共有をして、どうすればスムーズに事が進むのか、どういった部分に配慮して開発をしていただければよろしいのか、地元の方との調整などにも、今後はより一層目を向けて、適正な民間開発を積極的に行っていただくことが、本市にとっても大きなメリットがあるというふうに考えますので、そういった部分、より一層内部的なところの事務運営に関しましても、目を配って、気を配っていききたいと思います。

以上です。

- 委員長（小堀良江君） 大阿久委員。

- 委員（大阿久岩人君） 先ほどの説明の中で、（１）番と（４）番で、経費の削減というのが出たのですが、（１）番でいろいろな事業の経費削減ということを言われたのですが、やはり私はもう少し細かく説明していただきたいというのは、一番簡単なのは、どの課にも１割なら１割全部経費削減してくれと上から言えば、それなりにいくのだと思うのですが、やはりそのことをしていくと、まちというのは私は発展していかないと。ですから、先ほどの説明した中で、今回はこれを絶対実行して、これはまた数字でも言っていただければいいのですが、この辺はこの辺ぐらいまでに経費を削減していくという信念があればお答えをお願いします。

- 委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

- 経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

先ほどもお答え申し上げましたけれども、経常的な経費が増加しておりまして、そのことによって一般財源の支出も増えているというふうな状況でございます。具体的には、物件費として施設の管理委託料でありますとか、あとは扶助費として社会福祉的な支出に用いているもの、様々ございます。また、大きいものとしては、本市は合併により多くの施設を抱えているというふうな状況が

ございます。そういったものも経費が多くかかっている理由の一つだと思います。そういったものを今後再編を進めていくことで、他の市民サービスが適切に提供できるよう、適正な再編にも取り組んでいかなければならないというふうに考えているところでございます。

あと、よろしいでしょうか。先ほど森戸委員のご質問の中で、繰越金が減額になったと。その理由はということでございます。1つは、大型事業を推進したこと。例えば斎場でありますとかクリーンプラザでありますとか、そういったところの整備を着実に推進したこと、加えまして人件費の上昇あるいは物価の上昇等によりまして物件費が上がって、それに対する支出を例年よりも多くしたというふうなところ、そういった部分を総合的に要因として考えられます中で繰越金が減少したというふうに捉えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 先ほどの説明の中で、1市5町が合併して施設の統合ということなのですが、この決算を基に予算を組んでいくのだと思うのですが、その辺はきちっと数字に出ているのか。何年までにはどのくらいの削減をするというのが分かればお願いいたします。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 公共施設のあり方ガイドラインの中で、この間の一般質問でもお答えいたしました。約25%という高い目標を掲げて現在進めているところであります。お答え申し上げたとおり、今順調に進んでいるというふうな状況ではございません。なかなか統廃合あるいはその施設が未利用になったところについて、その再編の売渡しとか貸付けというのがすぐにできているかという、そういう状況ではないという状況であります。新たに今度第2期の計画をつくっていくということになりまして、その中で施設を明確に、この施設を何年度までに統廃合していくというふうなことを明記する計画をつくっていく予定となっておりますので、計画出来上がる前に、議員の皆様とも協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小堀良江君） 福富委員。

〔真政クラブ 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） これで真政クラブ代表質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（小堀良江君） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時45分）

○委員長（小堀良江君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

◇ かがやき

○委員長（小堀良江君） 次に、かがやきの皆様は会派席にご移動願います。

〔かがやき 坂東一敏君、天谷浩明君、中島克訓君会派席移動〕

○委員長（小堀良江君） かがやき、天谷浩明委員。

〔かがやき 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） おはようございます。決算の会派代表質問、かがやきの天谷でございます。通告書どおり、さらっと行きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。先ほどの福富代表のほうとかぶるところがあるのですが、答弁書はできていると思っておりますので、それを読み上げてください。

令和5年度決算についてであります。令和5年度の決算の特徴についてをお伺いします。先ほども市長のほうからちょっとありましたが、決算における分析、特徴や今後の課題についてをお伺いいたします。

○委員長（小堀良江君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） 天谷委員の質問にお答えを申し上げます。

令和5年度の一般会計の決算の特徴につきましては、歳入歳出ともに、令和元年東日本台風及び新型コロナウイルス感染症に関連する費用を除くと、過去5年間の決算において最大規模となりまします。これは、子育て支援等の充実を図るとともに、市民生活に必要な斎場再整備事業やとちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費等の大型事業に取り組んだ結果でありまして、市民生活にとって必要不可欠な財政支出を行ったということによるものであります。

今後の課題といたしましては、令和5年度の決算が健全化判断比率においては一定の健全性を保った状況とはなっているものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が高い数値を示しておりまして、今後も厳しい状況が続くと思われましますので、引き続き公共施設の再編に取り組むとともに、企業誘致を推進し、市税等の自主財源の確保を図り、健全で持続可能な財政運営に努めてまいります。

以上です。

○委員長（小堀良江君） 天谷委員。

〔かがやき 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） ありがとうございます。そういうところですね。

2つ目に入ります。最後にまとめてちょっと要望等を言いたいと思っております。2つ目に入ります。財政力指数についてお伺いいたします。財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率に対する考え方をお伺いいたします。経常収支比率の上昇、4.6ポイント上昇であります。97.5%の過去最高値

が計上されました。その要因はどういうことか。また、大型公共事業は続きます。これも答弁があります。経常収支比率と実質公債費比率とのバランスをどのように捉えているのかをお伺いします。

○委員長（小堀良江君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 令和5年度決算における財政指標のうち、財政力指数につきましては、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間の平均であり、自治体の財政力を表しますが、前年度と比較して低下しているため、自主財源を確保することにより改善を図る必要があると考えております。

経常収支比率につきましては、市税等の一般財源収入に対する物件費、扶助費等の経常経費の割合であり、財政の硬直化の度合いを表しますが、前年度と比較して高くなっているため、自主財源を確保するとともに、経常経費を削減することにより、改善を図る必要があると考えております。

実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金等の割合を表す指標ですが、前年度と比較して増加しており、公債費の抑制を図る必要があると考えております。

また、経常収支比率が前年度比で4.6ポイント上昇し、97.5%となった要因といたしましては、経常的経費である物件費や扶助費等の支出額が増加し、経常的な一般財源である市税の収入が減少したことによるものと考えております。

なお、今後も大型事業の実施を予定しており、公債費の増加による経常収支比率や実質公債費比率の数値の悪化が懸念されるため、経常経費の削減や一般財源の確保、計画的な事業実施による公債費の抑制に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 天谷委員。

〔かがやき 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） 本当にここら辺は大変な話なのです、今後は、やっぱり計画をつくっても、それが実施されない。なかなか厳しいのはよく分かります。できるような計画をつくったほうがいいと思います。あまり、さっきの公共工事や公共施設再編ではありませんが、なかなか進みが悪い。確かに難しいですね。市民のこともあるし。これは内部のほうの話ですから、そこら辺はよく精査しながらしてもらいたい。計画を立てて、実質可能な計画ですね、お願いしたいと思います。

では、3つ目に入ります。物件費についてお伺いいたします。消費的経費のうち物件費における一般財源からの充当の増額が顕著であり、エネルギー価格など各種の価格高騰、高止まりが今後も予想されると思います。この対策をお伺いいたします。

○委員長（小堀良江君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 物件費につきましては、支出の効果が短期的で終了する消費的経費

の一つでありまして、人件費、維持補修費、扶助費等を除く光熱水費や燃料費などの需用費等の経費が当たります。令和5年度の物件費における一般財源充当額は82億5,687万2,000円でありまして、令和4年度の71億8,909万2,000円と比較いたしますと、10億6,778万円増加しております。主な要因といたしましては、とちぎクリーンプラザ管理運営委託事業費の管理運営委託料が約5億1,000万円増加していること、ふるさと応援寄附事業費のインターネットシステム使用料が7,800万円増加していることなどが影響しております。今後も光熱水費や燃料費、施設管理委託料などの物件費は、物価高騰の影響を受けやすく、財政面でも大きな負担となっておりますので、施設管理費等の経常的経費の削減を図ってまいります。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 天谷委員。

〔かがやき 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） 確かに経常的経費はだんだん膨れ上がっているというふうに思っております。そこはやっぱり担当課並びに、皆さんよく言いますが、横串と言っていますけれども、情報を共有して、先ほどの計画ではありませんが、きっちりした形で、全部が無駄とは言いませんが、できるだけ経費削減に努力してもらって、消費的経費、一般財源からの充当が少なくするように要望させていただきます。

次に入ります。不納欠損額及び収入未済額の圧縮についてであります。収入未済額は、前年度に比べ13%減少、不納欠損額は4%上昇しております。税の公平性の担保、着実な歳入確保の観点から不納欠損額、収入未済額のさらなる圧縮の取組が必要ではないかと思っております。今後の取組についてお伺いいたします。

○委員長（小堀良江君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 市といたしましては、歳入確保のみならず、負担の公平性の観点からも、不納欠損額及び収入未済額の圧縮は重要と考えておりまして、市債権に関する現状分析や課題等の検証等を継続して行うため、債権管理対策本部を設置し、債権管理の適正化に努めております。債権回収対策本部では、滞納整理を効率的に、また効果的に行うことが、収入未済額及び不納欠損額の減少につながるものと考えておりますので、現年度未収金の発生抑制と過年度未収金の滞納処分等の実施による適切な債権管理を今年度の重点取組事項としたところでございます。未収金は、時間がたつほど徴収困難になりますので、特に現年度に対する取組強化により、可能な限り翌年度に繰り越さないことが有効だと考えております。そのため、督促、催告の早期実施や預金等財産調査を行い、場合によっては滞納処分を含めた法的手続を実施してまいります。

なお、調査等によって事実上の徴収が不可能と判断せざるを得ない場合もあることから、必要に応じて不納欠損を行うこともあります。引き続き債権の適正管理に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） 不納欠損額及び収入未済額につきまして、ちょっと再質問させていただきま
す。

このような不納欠損、収入未済額が出るというふうな要因、原因は何があるのか、多い原因を教
えていただきたいと思います。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 統計的な資料はございませんけれども、滞納の事務手続を進める中
で私も感じているところになります。まずは生活的に困窮している、経済的に資力がないという
ふうな場合、あるいは単純な納め忘れといった場合もございます。さらに加えて、納税者がお
亡くなりになったりと、そういうふうなことがあったりして納付そのものを忘れてしまったりとい
うふうな状況があるというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） ありがとうございます。いろいろと要因があろうと思いますが、これは収
納ができないなというふうな原因もあると思います。ただ、現在の予算の中で、努力すれば収入と
していただける財源であります。これを何か政策にも反映できるわけですから、ただいまも努力は
していると思いますけれども、さらなる納入について努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小堀良江君） 天谷委員。

〔かがやき 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） 付け加えさせてください。滞納者に対して厳しい、分かるのですけれども、
その中に優しさを持ってもらいたいと思います。なかなかそんな声も聞くのですが、その中での
仕事として滞納整理、大変だと思いますけれども、その中で着実にやっていただきたいと。滞納者
への厳しさは分かるのですが、優しさも備え付けて整理していただきたいと思っております。

5番目に入ります。純計決算の規模についてであります。各種特別会計の歳入歳出差引額は、全
て黒字であります。しかし、会計間の繰入額及び繰出額を相殺した差引額は、介護保険特別会計（介
護サービス事業勘定）を除いて全て赤字になります。特別会計における本当の真の健全化を目指す
上では、改善すべきと考えるが、今後の取組についてお伺いいたします。

○委員長（小堀良江君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

茅原生活環境部長。

○生活環境部長（茅原節子君） お答え申し上げます。

純計決算のうち歳出額が大きく歳入額を上回っております国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計（保険事業勘定）についてご説明いたします。特別会計の純計決算につきましては、歳入歳出額の単純合計額から一般会計、特別会計相互間の繰入れ、繰り出しによる重複額を控除した決算額でありまして、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計（保険事業勘定）のいずれも歳出が歳入を上回っております。

歳出につきましては、国民健康保険特別会計では、保険料軽減分の一定割合などを、介護保険特別会計では、給付費の一部などを市が負担することが法令で定められているほか、国保、介護ともに事務費や職員給与につきましても、同様に市が負担することとなっております。

また、歳入につきましては、国保、介護ともに過年度の精算として繰入れ超過となった額を一般会計へ戻し入れしており、この結果、一般会計と特別会計の繰入れ、繰り出しを相殺した差引額は赤字となります。しかしながら、これらのことは制度上定められているものであり、運営状況につきましては健全であると言えます。

一方、国民健康保険特別会計につきましては、法令で定められていない繰入金、いわゆる法定外繰入金が存在いたします。この法定外繰入金につきましては、医療費助成の現物給付に係る国保のペナルティーとして国から交付金が減額されており、その補填分を一般会計から繰り入れるというものです。現物給付に係る国保のペナルティーにつきましては、今年度子ども医療費助成制度の現物給付については廃止されましたが、依然として重度心身障がい者医療費助成制度についてはペナルティーが科されております。

本市といたしましては、法定外繰入金の削減を図るため、引き続き国保のペナルティー廃止について、市長会を通して国に要望していくとともに、保険者の責務として医療費の適正化や保険税収納率の向上などに努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 天谷委員。

〔かがやき 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） 制度の根本的な欠陥というのでは言い方は変かもしれないですけども、そういうものはあるにしても、やっぱり持続可能なものにしなければいけないというふうに思っております。先ほど国に要望と言っていましたけれども、どしどし言ってもらって、やっぱり全国同じ意見だと思うのです。特に国保、介護は。本当に国の制度で、変な話、介護の関係の方も非常に大変です。現場は特に大変なのです。そういうことはやっぱり改善の余地があるので、料金を上げろとは言いません。上げても困ってしまうのですけれども、これ以上は限界だと思っております、私も。なので、やはり国で面倒を見るものは国で面倒を見てもらうということを執行部は要望していくべきだというふうに思います。これは要望にさせていただきます。

次の質問に入ります。6番目であります。一般財源不足の要因と対策についてをお伺いいたします。

す。歳入の一般財源の合計と、実際に各種会計に充当した一般財源の合計を比較すると79億円の一般財源の不足が生じております。このことは、前年度と比較すると42億円の不足額が生じるとなっております。この要因と対策についてお伺いいたします。

○委員長（小堀良江君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 一般財源不足額の増額の要因につきましては、物件費や扶助費等の経常的な支出が増え、市税収入が減少したことによります。これは先ほど来答弁させていただいているとおりでございます。今後は、物件費のほか、人件費の増加も見込まれることから、経常的な経費の削減を図るとともに、経常的な収入である自主財源を増やすことで、一般財源の不足額を減らしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 天谷委員。

〔かがやき 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） ちょっとまとめて話をさせていただきます。

やっぱり収入と支出しかないのですね、出し入れと、もらうのと預かるのと。あとは国の補助金なり交付金なりしかないのです。それをうまく市は運営というか、市民のために運営をしてもらいたいわけですが。いつも言っております。前日も多分話ししました。余り予算の先取りもやっぱり必要だろうと。当初予算を組むときに、やはり先ほど議員言っていましたけれども、1割カットがどうのこうのとか、何でもいいからカットするべ、そうではないのですよね。であれば、ある程度見込みができたならば、厳しい予算を組んだところには少し配分を与えると。そして、市民の一定への還元をすべきだと私はいつも思っております。その予算の先取りというか、余り予算が出るのであれば、そんなふうにしてもらいたい。今回も要望はしておきます。それを例えば道路整備、環境整備に充ててくれれば市民は喜ぶはずなのです。そうすると市民も協力をすると。私、一般質問やっていますが、現場から見れば、そういうことで市は一生懸命やってくれているのだ。では、一生懸命言うことを聞こう、やらせてもらおうというふうな話になると思うのです。これは本当に大事なところだと思うのです。何でも切ればいいではなくて、必要なところには、金井部長がこの前の答弁で言いましたけれども、めり張りとかと言っていました。当然なのです。そのめり張りをどう市民に還元するかだと思っております。

この令和5年度決算については、過去最大の予算であります。これから少しずつでもそういうことがあれば、予算は厳しい中でも繰越しとか純経費が残るのであれば、そういうところへ回してもらいたいと、さように思いますので、要望として取ってください。

○委員長（小堀良江君） 中島委員。

○委員（中島克訓君） ご苦勞さまで。全体的な再質問になるかと思うのですが、天谷代表の質問

にもありましたし、福富委員の質問にもありましたが、経常収支比率ですか、それが今のところ高止まりしているというふうなことで、やはり扶助費等の出さなくてはならないものが、これからも高齢化社会、いろいろ迎えます、これは減らないかなと私は思っております。市長並びに金井部長からも答弁がありましたけれども、これをなくすためにはやはり自主財源の確保というふうなことで、市長からは産業団地の開発ということで、インター北の産業団地、平川産業団地と2つの固有名詞も出されました。これはぜひとも早急に進めなくてはなりません、ほかのところもあるのであれば進めていっていただきたいと。

ただ、どの行政体もやはり同じ悩みを持っているのではないかなと思います。産業団地をぜひとも獲得したいということで、これは地方公共団体等の競争になっているのではないかなと思っております。これに打ち勝つためにも、この栃木市は高速道路の結節点とかいろいろないい面もありますので、そういった面を利活用していただきまして、自主財源確保に向けて進んでいただきたいと思っておりますが、今後の市長の決意というか、それに関しまして思いを述べていただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） やり取りでなかなか厳しい財政が続くというお話をさせていただいております。やはり財政の基本であります入るを量りていづるを制す、やはり入ってこなければ、それだけ出せないわけですから、いかに入るを量りてというところではないかなというふうに思っております。いかに市民サービスをしていくか、また未来への投資ということが重要でありまして、人への投資、そしてまちへの投資ということが、将来にやはり投資しなければ、将来の見通しは明るくならないということでありまして、何とか市民の皆様にも少しでも市民サービスを充実させていくためには、やっぱり自主財源の確保ということになります。そういう意味では、これまでインター周辺の開発等につきましても、東京、大阪で積極的に栃木市のPRをしてまいりました。また、これからもそういった積極的に企業誘致を進めていく、また県と国と連携しながら、それらを促進させていく、そんなつもりで今後とも力を尽くしていければと思っております。

以上です。

○委員長（小堀良江君） 天谷委員。

〔かがやき 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） 同じことを言おうかと思ったのですが、ありがとうございます、中島委員。本当に市長の決意を聞いて、一応ほっとはしたのですが、これから先本当にいろいろ山積はしていると思いますが、いいまた予算を組んでやっていただきたいというふうに思っています。これは市民もそう願っているはずですから、よろしく願いしたいと思います。

これで、かがやきの代表質問を終わります。ありがとうございました。

◇ 無 会 派

○委員長（小堀良江君） 次に、無会派の白石委員は会派席にご移動願います。

〔無会派 白石幹男君会派席移動〕

○委員長（小堀良江君） 無会派、白石幹男委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 無会派の27番議員、日本共産党の白石幹男でございます。発言通告に従いまして、会派代表質問を行います。

1 問目は、市税についてであります。これは真政クラブのほうでも質問しておりましたけれども、市民税について伺います。個人市民税については、前年度と比較して1.5%増となりましたが、法人市民税は前年度と比較して24.4%減、額にして約4億5,000万円もの減額となりました。法人市民税の大幅な減額となった要因について、どのように分析しているのか伺います。

○委員長（小堀良江君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） 白石委員のご質問にお答え申し上げます。

内閣府の経済見通しによりますと、我が国全体の経済活動については、コロナ禍の影響を脱しまして、社会経済活動に前向きな動きが見られ、徐々に回復していることが示されております。本市におきましても、その影響を受けまして、個人市民税は堅調に増加した一方で、法人については業種による明暗が分かれ、市内の企業においても、とりわけ電気機械器具製造業、業務用機械器具製造業などの企業が円安の進行や原材料費の高騰等の影響を受け、法人税割額が著しく減少したことから、法人市民税は減額になったものと考えております。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 再質問ですが、今の経済見通しは回復傾向にあると。けれども、栃木市の企業において明暗が分かれて、暗の部分がかなりの減収につながったということによろしいのでしょうか。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） そのように受け止めております。

○委員長（小堀良江君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） ここ数年の法人市民税を調べてみました。令和元年度が約19億円、令和2年

度が14億円、令和3年度が13億8,000万円、令和4年度が18億3,800万円、令和5年度はまた13億8,900万円ということで、逆に令和4年度がよかったということなのですから、そこら辺の分析というのはやっているのでしょうか。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） これまでの法人市民税の推移を拝見いたしまして、また業種、事業種目別の集計を確認いたしますと、先ほど申し上げました製造関係が年々落ち込んでいる状況の中で、情報通信業でありますとか、医療、福祉業あるいは教育、学習支援業などにおいては、業績が令和4年度においては上向いていたというふうな状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 先ほど来から自主財源の確保ということが議論になっておりますけれども、栃木市でも産業団地を造成して自主財源を確保するというところでありますけれども、大きく跳ね返るのは固定資産税とかだと思っておりますけれども、法人市民税についても、やはりそこら辺の業種というのですか、見極めないといけないと。企業誘致をするに当たっても、と思えます。

それで、千塚産業団地はもう完了して、たくさんの企業が始まっておりますけれども、そこら辺の法人市民税に対しての影響というか、増収になったのか、そこら辺は分析はしているのでしょうか。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

金井経営管理部長。

○経営管理部長（金井武彦君） お答え申し上げます。

千塚産業団地だけに限って分析をしているというふうな状況ではございませんで、全体的に各年度間の増減の状況あるいは業種別の状況については把握しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小堀良江君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 私は産業団地、企業誘致して活性化だということに対しては、いささか疑問に思っているところであります。地場産業なり、やっぱりここで起業している人たちの安定的な経営というか、そこら辺をやっぱりきっちりやっていく必要があるかなと思えます。そういった点では、平川も始まる、また栃木インターチェンジのところもやるというところでは、誘致自体の、どういう企業を誘致していくか、そこら辺も含めて慎重に進めていただきたいなと思えます。

次に移ります。第2問目は、物価高騰対策についてであります。第1点目として、物価高騰によ

る市民生活、企業活動への影響について伺います。ロシアのウクライナ侵攻以来、エネルギー、食料品などの物価高騰が続いております。民間のシンクタンクによる調査によりますと、令和5年度の総合消費者物価指数は、前年度比2.8%上昇したということであります。物価高騰による市民生活、企業活動への影響について伺います。

○委員長（小堀良江君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 物価の高騰は、市民生活や企業活動に大きく影響を及ぼしていると考えており、市民生活に対しては、日々の生活に必要な不可欠な電気、ガスをはじめとするエネルギー料金及び食料品や生活必需品等の価格にも影響を与えており、特に低所得者世帯には経済的に厳しい状況に直面していると考えております。

また、企業活動への影響につきましては、新型コロナウイルスの5類移行により、個人消費やインバウンド需要など、一部は回復されましたが、物価高騰による原材料費や人件費の高騰、エネルギー価格の上昇により運転資金が増加しており、業種や事業規模を問わず、幅広い企業にとって厳しい経営環境が続いている状況にあると認識しております。

○委員長（小堀良江君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 大変厳しい状況だと。市民生活も企業活動もということであります。

そこで、第2点目に移ります。実施した物価高騰対策とその効果についてであります。地方創生臨時交付金を活用して、各種の物価高騰対策を実施しました。その主な実績とその効果について伺います。また、市の財源を使つての対策を実施したのか伺います。

○委員長（小堀良江君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 令和5年度に実施した物価高騰対策につきましては、地方創生臨時交付金を活用した低所得者支援及び交付金の推奨事業メニューによる生活者や事業者への支援を実施してまいりました。

まず、低所得者支援の主な事業といたしましては、非課税世帯に対しまして、当初3万円、追加分として7万円、合計10万円の給付を約1万4,000世帯に対し実施し、給付総額は約14億円でありました。

次に、生活者支援として、エネルギーや食料品価格等の物価高騰により落ち込んでいる個人消費を喚起するとともに、売上げ減少の影響を受けている市内事業者に対する支援として、キャッシュレス決済を利用し支払いをした方に対し、ポイントを還元する事業を実施し、約6,700万円分のポイント還元をいたしました。

また、事業者支援として、原油価格の高騰により厳しい経営状況にある運送事業者等への支援と

して、162業者に対し、約4,500万円の補助金を交付し、支援をいたしました。

このように生活者支援、事業者支援を合計16事業、約5億3,000万円実施し、令和5年度の支援額は、低所得者支援と合わせ、総額約19億3,000万円となり、市民生活維持や事業継承のために一定の効果があったものと認識しております。財源につきましては、全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しておりますので、市の財源は使用していないというところでございます。

○委員長（小堀良江君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 再質問ですけれども、令和5年度に臨時交付金を使ってやったということでもありますけれども、先ほど言われた代表的なものはキャッシュレス、事業者支援として運送業への燃料代ですか、支援等をやったと。低所得者については、これは10万円ということですが、令和5年度、どういうものを臨時交付金でやったかというのをつぶさに見ますと、結局電気価格高騰対策、その事業者支援としてはやりましたけれども、公的機関に対する、機関というか、結局学校給食の高騰対策とか保育園の物価高騰対策とか、そういうものと公共施設の電気代とか、そういうところに主に使っているのですよね。あと水道事業に対する繰入れというのですか、それもやっているのだと思うのですけれども、何か一般の人たちに間接的には、学校給食用の食材費等にやれば間接的には行きますけれども、一般的な人、一般というか、そういうところに直接届いたというのがなかなかないような気がするのですけれども、そこら辺はどう考えますか。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） この臨時の交付金につきましては、令和2年度から継続して続いておりまして、合計といたしますと、現在まで、令和5年度までで約58億円の交付金を利用して様々な対応を行ってきたというところであります。先ほど委員のほうからもございましたとおり、なるべく幅広くという視点を持って、例えばこれは直接というような意味合いでは、例えば水道料金を全世帯に割引という形で、実際にはお配りをしたわけではないのですけれども、水道料金の基本料金を数か月間減免をして、一定期間安く水道が使えた。

また、先ほどご紹介いたしましたキャッシュレスポイントにつきましても、かなり多くの方が利用されておりまして、約14万件以上の利用があったということで、現金等でお配りしているというわけではないのですが、幅広く行き渡るような施策あるいは国からの推奨メニューというのがございまして、こういったものに使うのがお勧めしますというふうなものに基づいて、年度、年度、追加、追加で来るごとに、その辺のバランス、配分、あとはご要望等を踏まえて適切に対応してきたものでございまして、令和5年度単体で見ますと、ほかのがないではないかというのはございしますが、令和2年度から見ると、様々な事業者、事業者、生活者に支援を行っている

ということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（小堀良江君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 物価高騰対策、臨時交付金を使っただけの対策ということで、市の独自の対策なんかも必要だったのではないかなと思います。2023年度、2.8%、物価が上昇したということで、これを金額に直しますと、平均的なもので9万5,000円ぐらいの負担増になっているということで、そういった点ではちょっと物価高騰対策、もっと必要だったのではないかなと思います。このことは言っておきたいと思います。

続いて、3問目に移ります。令和5年度の栃木市ゼロカーボンシティ宣言に伴う取組についてです。第3問目ですけれども、第1点目として、令和5年度の実績について伺います。栃木市は、令和5年2月、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするとして、栃木市ゼロカーボンシティ宣言を行いました。令和5年度は、その初年度であります。取組とその実績について伺います。

○委員長（小堀良江君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） ゼロカーボンシティの実現に向けた令和5年度の公共施設における主な取組といたしましては、とちぎクリーンプラザのごみ処理により発電された電気を本庁舎で利用する、いわゆる地産地消を実施し、このことにより本庁舎の電気使用における二酸化炭素の排出量が、令和4年度の569トンCO₂に対して、令和5年度では346トンCO₂となり、約4割を削減したところであります。

また、本庁舎においてカーボンオフセット都市ガス地球環境貢献型を導入したことにより、令和5年度の実績として、ガス使用に伴う二酸化炭素排出量305トンCO₂分が実質ゼロとなる取組を実施したところであります。そのほか栃木市総合運動公園テニスコートの夜間照明のLED化、学校施設における照明のLED化や空調設備の改修、公用車のEV化など、エネルギーの消費を抑制するための事業を実施いたしました。

○委員長（小堀良江君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） これは市役所内部の排出削減ということでありませうね。栃木市全体を見るという点ではどうなのですか。そこら辺は分析しているのでしょうか。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 次の答弁でも少しご説明させていただきたいと思っております。

主に、先ほど申し上げましたのは、本庁舎等でどんな取組をしてきたのかというところでござい

ますが、そのほかにも、少しこれは迷走した部分もございますが、脱炭素先行地域づくりに対して、可能性の検討や、あとは市民団体から成るゼロカーボンシティに向けた協議会であります脱炭素促進プラットフォーム等々の事業について、こちらは市民に向けての取組ということで、このほかに行ったところがございます。

○委員長（小堀良江君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 次の質問と重なったということでもあります。庁内については、環境課でやっているということですよ。時間がない。

2問目は、今度カーボンニュートラル推進課のほうの業務だということで、2点目として、カーボンニュートラル推進課の業務実績と今後の在り方について伺います。カーボンニュートラル実現に向けた施策を推進するためとして、カーボンニュートラル推進課を新設しました。令和5年度の業務実績と今後の在り方についてどのように考えているのか伺います。

○委員長（小堀良江君） 質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 令和5年度における市域の脱炭素を図る取組の一つとして、民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現するとともに、地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上が期待できる脱炭素先行地域づくり事業への応募に向けた調査、検討を進めてまいりました。

また、ゼロカーボンシティの実現に向け、多様な主体の積極的な参画や連携による脱炭素促進プラットフォームを設置し、各事業者等の持つノウハウや知見を提供いただきながら、温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギーの促進に向けた取組について検討を行ってきました。

さらには、ゼロカーボンシティ実現の理解を深める啓発活動として、各市民団体の会議や研修会での説明、各種イベント等においてEV車を活用したデモンストレーション等を実施いたしました。今年度においては、本市におけるカーボンニュートラルの長期的な方針、方向性を示すとともに、温室効果ガス排出構造と2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロまでの道筋を市民に分かりやすく示すものとして、（仮称）とちぎゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップの策定を進めており、策定後は適切な進捗管理により、ロードマップに掲げた取組の円滑な遂行に努め、2050年カーボンニュートラル及び2030年度の削減目標の実現に向け、取り組んでまいります。

○委員長（小堀良江君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 1点だけ。脱炭素先行地域づくりの取組、これは成功していないのですけれども、今後どういうふうにするつもりなのか伺います。

○委員長（小堀良江君） 再質問に対する当局の答弁を求めます。

癸生川総合政策部長。

○総合政策部長（癸生川 亘君） 先ほど申し上げました脱炭素促進プラットフォームの中で、こちらは引き続き検討を行っているという状況でございます。

○委員長（小堀良江君） 白石委員。

〔無会派 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 時間ないから質問はやめますけれども、今後カーボンニュートラル推進課、環境課の連携をやっていただきたいと思います。

○委員長（小堀良江君） 以上で会派代表質問を終了いたします。

◎認定第2号～認定第10号の分科会送付

○委員長（小堀良江君） 次に、日程第2、認定第2号から日程第10、認定第10号までの認定9件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております認定9件をお手元に配付の各分科会議案送付区分表のとおり、各分科会に送付いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小堀良江君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、今後の日程につきましては、明日9月12日木曜日から18日水曜日に開催の各分科会において、送付された各議案に対する質疑を行います。

また、9月26日木曜日は、午前10時から本委員会全体会を議場で開催し、各分科会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎閉会の宣告

○委員長（小堀良江君） 以上で本日の会議を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

（午前11時53分）